

第30回知床五湖登録引率者審査部会 議事概要

日時：2019年1月15日（水）10:00～12:00

場所：知床世界遺産センター レクチャールーム

出席：山本・竹原・笠井（環境省）、大道（北海道）、増田・玉置（斜里町）、桑島（ウトロ自治会）、古坂（自然公園財団）、岩山・若月（登録引率者代表）、岡崎（知床ガイド協議会）、寺山・秋葉（知床財団）

概要：

2019年度のヒグマ活動期の運用方針や登録引率者の新規募集と養成研修に関する事項について協議を行い、方針を決定した。登録引率者の養成研修フローの改善案については合意に至らず、継続審議の取り扱いとなった。利用適正化計画の改定については、具体的な検討スケジュールの案が示され、春期の取り扱い等について協議を行った。改定の可否とタイミングについては、次回の知床五湖の利用のあり方協議会に議論結果を報告し、確定することとした。2018年の審査部会の会計監査の結果が報告され、原案通り承認された。

議題：

【決議事項】2019年度の運用計画

- 1) ヒグマ活動期の運用について
- 2) 登録引率者の新規募集について
- 3) 登録引率者の養成研修について

【協議事項】2020年度以降の検討課題

- 4) 登録引率者の養成研修のあり方について
- 5) 利用適正化計画の改定の進め方について

【報告事項】

- 6) 知床五湖登録引率者審査部会 会計報告について
- 7) その他

1) ヒグマ活動期の運用について（●：意見等、✓：まとめ）

資料1 2019年度 ヒグマ活動期の運用計画について（北海道/大道）

（資料なし）2019年度 小ループ・当日受付カウンター事業概要（登録引率者代表/若月）

ヒグマ活動期の運用方針について

- ✓ 来年度ヒグマ活動期については、今年度と同様の方針にて運用する。（大道）
- ✓ ガイドツアーの予約受付は2月14日より開始とする。（大道）
- ✓ 来年度小ループ・当日受付カウンター事業については、今年度と同様の方針にて運用す

る。昨年度より検討されている当日ツアー参加料金の値上げについては、登録引率者の意見収集や事業委託先との費用調整を行いつつ、来年度からの導入を検討したい。（若月）

- ✓ 小ループ・当日受付カウンター事業の概要については、次回知床五湖の利用のあり方協議会で資料報告頂きたい。（増田）

小ループ事業について

- 来年度の小ループ事業について、協力してくれる引率者を現在募集しており、必要数に達する見込みである。一方、ここ数年協力者は減少傾向であり、継続には不安含みである。安定的な運用のため、今後は協議会の構成員全員で担う体制を検討している。審査部会としても承認と協力をお願いしたい。（若月）
- 新規に登録された引率者に小ループツアーを担ってもらうことはできないか。担い手不足の解消と引率者の育成・研鑽の両得となり、合理的である。（秋葉）
- 小ループの担当は、一律で割り振った後、引率者間で個別に調整すればよい。現場としては、前日に五湖 FH に担当者を連絡するルールが機能していれば問題ない。（寺山）
- ✓ 来年度の運用体制、事業の安定化へ向けた検討を続ける。（若月）

2) 登録引率者の新規募集について（●：意見等、✓：まとめ）

資料 2 2019 年度 知床五湖登録引率者の新規養成募集要領（環境省/竹原）

参考資料 1 2019 年度 知床五湖登録引率者新規養成募集パンフレット

登録引率者の新規養成について募集要領が示され、事務局案が承認された。新規養成にかかる管理運営コストや応募数の減少といった現状について、課題が共有された。

新規募集要領について

- ✓ 募集の要件を微修正した以外は、昨年同様の内容である。また、募集期間を繰り上げ、2 月頭から募集を開始したい。（竹原）
- ✓ 来年度の募集については、事務局案の通り行うこととする。（増田）

新規養成研修のあり方について

- 近年、応募者数名の年が続いており、養成研修の実施コストは高まっている。研修実施の効率化や募集間隔について今後検討したい。（竹原）
- 事業所としては毎年募集を行ってほしい。（岩山）
- 新規養成の研修は関係者で分担して実施している。最も負担が大きいのは、応募と研修実施に関わる管理事務であり、これは事務局が担当している。仮に 1 名の応募であった場合でも対応が必要であり、効率的とは言えない。一方、隔年での募集とした場合は引率まで最短でも 2 年以上を要することとなる。募集は継続した上、事務効率や運用

体制を見直したほうがよい。（秋葉）

- ✓ ガイドの養成や認定が課題となっている他地域と比較し、知床では登録引率者制度が上手く活用されており、強みとなっている。管理運営コストの適正化が今後の課題であり、引き続き検討していく必要がある。（増田）

引率者数減少対策とガイド事業者養成の必要性について

- 登録引率者制度の発足から 8 年が経過し、五湖のガイドツアーは一定の評価を得ている。今後、ガイドツアーを推奨する方向なのか、ガイド事業者数が適切なのか足りないのか、などの議論が地域として必要な段階にある。地域観光を支えるためにガイドの数を今後増やしていくといった方針をとるのであれば、隔年での新規養成者募集は不適との見方となる。（寺山）
- 引率者の年齢構成も上昇傾向であり、引率者数の維持の面では将来的な課題となる。若手の育成を考える必要がある。（岩山）
- 引退や引越等による自然減を補うだけの新規養成がなければ、長期的にはヒグマ活動期の安定的な運用に懸念が発生する。（竹原）
- 資格を中断していた引率者が後に復帰を希望した場合、復帰の要件が障壁となってしまうことは、非常に惜しく感じる。新規養成の課題解決に加え、一度離脱した引率者の復帰要望に応じた制度設計の検討も必要である。（若月）
- ガイド事業と制度の存続のためにも、地元の青少年が将来自然ガイドになりたいと考えるような取り組みが必要である。地元高校の教育にガイド業の魅力を認知してもらえるようなカリキュラムを取り入れるなどして、地元出身のガイドを増やしていくべきである。（岡崎）
- 地元ガイドの大半が登録引率者であることから、地域全体のガイドのあり方の議論と登録引率者の課題とは密接に関わっている。こうした観点からガイド協議会においても取り組みをお願いしたい。（増田）
- 地域住民は地元の魅力的な自然景観などへの関心が薄いとの印象を受けていたが、近年は自然への関心が高い教師が学生を登山に連れていくなどしているようで、地元の子どもたちが地域の自然の魅力を発見できるような環境に変わりつつあるように感じる。（古坂）
- しっかりとした制度設計がなされていれば、ガイドが職業像として認知されるようになり、地元を一度離れて社会経験を積んだ若年層が再び地元に戻って来て、ガイドとして働けるようになるのではないかと。（寺山）
- ✓ 登録引率者の数や養成育成に関する課題については、制度のみならず、地域全体のガイドのあり方といった面からも取り組んでいきたい。（増田）

3) 登録引率者の養成研修について（●：意見等、✓：まとめ）

資料3-1 2019年度 登録引率者養成研修・登録・更新のスケジュール（斜里町/玉置）

資料3-2 2019年度 登録引率者の新規養成研修カリキュラムと試験概要（斜里町/玉置）

資料3-3 2019年度 既存の登録引率者の研修カリキュラムと試験概要（斜里町/玉置）

資料3-4 研修欠席時の取り扱いについて（斜里町/玉置）

来年度の登録引率者の養成研修及び登録更新のスケジュール、研修カリキュラム、登録試験の概要が示され、事務局案が承認された。引率者研修の欠席時の取り扱いについて整理したガイドラインが示され、来年度より適用することとした。

研修欠席事由と研修日程について

- 前回審査部会にて登録引率者代表から挙げられた要望に応じる形で、各研修の欠席が認められる基準等を整理した。（玉置）
- 研修の欠席事由にある「ガイド資格の維持・更新」については、新規の資格取得は欠席事由として認められず、更新に限り認めることとする。なお、対象となるガイド資格については、新規養成の募集要領の応募条件にあるガイド資格を想定する。（竹原）
- 過去に欠席が認められた事例をもとに欠席事由を整理した。記載の欠席事由に含まれないような事例が起きる可能性を考慮し「その他審査部会が適当と認めた場合」といった基準を置き、審査部会事務局にて協議の上判断することとしたい。（増田）
- 欠席が認められる基準の根拠は理解できるが、ガイドの自己研鑽の機会も尊重すべきである。海外登山など自己の経験や見分を広める機会はガイドとして重要であるため、こうした事案も欠席事由として認めるべき。（若月）
- ここではガイドと引率者制度を切り離して考えるべきであり、引率者に必要な技術や経験の範疇を明らかに超える事案を認めるのは困難と考える。（増田）
- 例年、2日間連続で行われていた各シーズン研修の日程について、来年度は日数を空けて実施することとした。出席しやすい環境となるため、まずは現場で運用してみることとしたい。（山本）
- 他の仕事をしながら引率資格を維持することは困難との意見が引率者からあった。引率の意思があるにも関わらず、継続できない状況は望ましくないと感じている。（若月）
- 引率者制度や資格が社会的に評価され、ステイタスのあるものと認識されることが引率者と事務局双方にとって望ましいはずである。そのためには、資格のレベルや質を安易に低下させないよう注意が必要。（増田）
- ✓ 研修欠席時の取り扱いに関するガイドラインについては、来年度より運用を開始する。（増田）
- ✓ 来年度の引率者研修日程についても、事務局案の通りで運用したい。後日、各種関連資料をメーリングリストにて引率者へ周知する。（増田）

4) 登録引率者の養成研修のあり方について（●：意見等、✓：まとめ）

資料4 登録引率者資格の登録と更新のあり方について（知床財団/秋葉）

前回審査部会にて課題として提起された、登録引率者資格の登録と更新のあり方について、改善案が提案されたが合意には至らなかった。

登録更新フローの改善案について

- 登録更新フローの改善案について、この場で合意が得られれば、来年度の秋より実施することも可能と考えられる。（増田）
- 改善案にある登録更新フローの運用において、引率者のデメリットは比較的少ないと考えるが、枠組みを変更した共通研修（旧シーズン後研修）は試験の一環として扱われるようになる。（秋葉）
- シーズン後研修を試験の扱いとする意図が不明瞭であり理解し難い。（若月）
- 前年の登録実績や研修参加実績を持ち越さずに登録試験を受験できるよう改善を図ったためである。（秋葉）
- 改善案について議論する以前に、引率者からの課題や意見の収集と反映が十分なされていないとの認識である。（若月）
- 環境省から引率者に改善案を投げかけ、意見収集を行うべき。（岩山）
- 改善案については、事務局から一方的に提案しているのではなく、引率者からの改善要望に応える形で提案している。また、引率者の意見集約は引率者代表が行うべきである。（竹原）
- 過去にシーズン中研修を欠席した既存引率者の登録試験受験が認められた事例と、認められなかった事例があった。理由を前任の環境省担当保護官に伺ったところ、審査部会にてシーズン中研修の参加が試験の受験要件となったため、との回答であった。受験が認められなかった当該引率者の知らない所で決まった受験要件の変更によって、翌年登録できなくなってしまったことは非常に重大な事案である。（若月）
- 試験の受験予定がある引率者に必要な情報の事前周知は、これまで継続的になされてきた。（山本）
- 制度開始当初には、研修参加は引率者の義務ではあるが、次年度の受験要件ではないという認識だった。制度発足から3年ほど経った頃に、研修の参加が次年度の受験要件とする現行のフローに再整理されたはずである。（寺山）
- 提案された改善案はあくまで協議事項である。持ち帰りの上引率者間でも検討いただきたい。（増田）
- 本件で挙げた意見を事務局で詰めていただければ、引率者に提案することは可能である。（若月）

今後の予定について

- 登録引率者代表からの要望に回答する形で改善案として示した。協議決定を先延ばしにすることのないよう、事務局と登録引率者代表間で内部的な協議を行い、改善案の取り扱いを迅速に確定させていただきたい。（秋葉）
- 審査部会としての合意があれば、正式な会議を招集せずとも、この後の事務局と登録引率者代表間での協議結果を決定事項とすることも可能ではないか。（寺山）
- ✓ 改善案においては、共通研修（旧シーズン後研修）への参加が必須との事務局見解に変わりはなく、譲歩できない条件であることから、参加必須を前提に引率者間協議を行って欲しい旨を、登録引率者代表に会議後お伝えした。（増田）

5) 利用適正化計画の改定の進め方について（●：意見等、✓：まとめ）

資料 5-1 利用適正化計画の改定と今後の予定（環境省/竹原）

資料 5-2 2019 年度 春期利用適正化実験実施要領（骨子）（環境省/竹原）

参考資料 2 春期利用適正化実験における検証結果および課題

2017～2018 年度にかけて実施された利用適正化計画改定実験の結果を踏まえた今後の改定スケジュールと来年度春期利用適正化実験の実施要領が示された。協議結果を次回の知床五湖の利用のあり方協議会へ報告し、意思決定を促すこととした。

利用適正化計画の改定スケジュールについて

- ✓ 利用適正化計画の改定基準に概ね合致しているという実験結果から、来年度より改定の実務を開始したい。次期計画は 2021 年度からの運用開始を想定している。（竹原）
- ✓ 積雪による影響の検証と改定へ向けた最終確認として、来年度も春期実験を実施することとする。また、秋期においては過去 2 カ年の実験で改定判断に必要な検証データの収集を行えたという点と、地上遊歩道再整備との兼ね合いを考慮し、来年度は実施しない方針である。（竹原）
- 斜里町としては、五湖の冬期利用についても利用調整地区として利用適正化計画において整理すべきと考えている。（増田）

利用期区分について

- ヒグマの安全管理の必要性を利用者に理解してもらう期間であるという観点から、ガイドツアー期という名称は齟齬が生じるのではないか。利用期の設定は、ヒグマの活動に即して決定する必要がある。（若月）
- 利用期名称について、利用適正化計画に明文はされるが環境省告示において明記される事項ではない。また、提案の名称は通称であるため、利用者にとってわかりやすい呼び名であればよいと考えている。（竹原）

- ヒグマの活動状況をデータの的に評価するのであれば、5月はヒグマ活動期から外すという結論となる。提案の名称は、5月も含めガイドツアーを推奨していくという方向性の宣言だと考える。地域的な判断も含め、最終的に知床五湖の利用のあり方協議会での決議となるのではないか。（寺山）
- ✓ 利用適正化計画改定の取り扱いについては、次回のあり方協議会で継続的に協議する。名称の取り扱いについても今後の改定の方向性に応じて引き続き検討する。（増田）

6) 知床五湖登録引率者審査部会 会計報告について（●：意見等、✓：まとめ）

資料6 2018年度 知床五湖登録引率者審査部会 決算書（ウトロ自治会/桑島）

今年度の審査部会の会計監査の結果が報告され、原案通り承認された。

7) その他

特になし。

以上